

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090900368		
法人名	社会福祉法人 シティ・ケアサービス		
事業所名	グループホーム ユトリア博多		
所在地	福岡市博多区博多駅南3丁目4-36		
自己評価作成日	令和2年10月16日	評価結果確定日	令和2年11月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和2年10月23日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

当施設は、2019年12月に社会福祉法人シティ・ケアサービスに法人が変わりましたが、開設からは7年目に入りました。2020年5月には3ユニット目が開設し定員27名になっております。博多駅や福岡空港からの利便性もよく、町中にあるグループホームです。1階にはテナントとして、訪問診療のクリニック・訪問看護ステーションがあり、医療連携も手厚くなり、安心して暮らせる環境です。3ユニットになったことで、それぞれのユニットが個性を出し、現状に合った提案を行い、安心安全に暮らしていけるように職員一丸となり、日々考え、サービスを提供しております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ユトリア博多」は、サービス付き高齢者向け住宅があり、1階テナントには診療所や訪問看護ステーションも入居している。医療と介護の連携が24時間回りの環境であるため、看取り介護も積極的に実施されている。今年5月に同建物の2階にグループホームが1ユニット増設されて、既存の2ユニットと合わせて3ユニットの運営をしている。博多駅や福岡空港とのアクセスも良好であり、他県からの家族の面会もしやすく、事業所の近くには医療機関、スーパー、コンビニエンスストア、金融機関等もあり、街中にありながら比較的静かな環境に立地している事業所である。今年度は、コロナ禍で近隣の関連事業所との行事や研修等が実施できていないが、研修担当職員等、各担当が中心となり、少しでも研修やレクリエーションが出来る様に熱心に取り組んでいる事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	2階・3階の各階事務所に法人の「理念」と「サービス方針」を掲示し、夕礼の際唱和しています。また、グループホームの「サービス方針」を遵守するよう、掲示し職員間で共有しています。	法人の理念とサービス方針を2階と3階の事務所に掲示をして、夕礼時に唱和をしている。この理念やサービス方針は、管理者や計画作成担当者、職員等で考えたものである。今年度、2階に1ユニット増設したため、2階にも理念とサービス方針を掲示している。また、ケアの実際の時にも、迷った時は理念やサービス方針に立ち戻るなど、ケアの実践にも生かそうと努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍でありながら、地域のボランティアサークルの方が「手作りの風鈴」や「お手玉」を持ってきてくださったり、先月は久しぶりに行われた地域清掃に参加しました。地域の方との交流が絶えないように今後も務めていきたいと思っています。	コロナ禍で、地域との交流がほとんど中止となっている。しかし、6月からは事業所近隣を散歩したりして、地域の方との会話の機会を持つとするなど、地域との関係が途切れないような支援をしている。例年であれば、地域行事であるバーベキューに参加をしたり、近隣の小学校で開催される運動会やソフトボール大会に参加をしている。近隣の公園を利用者と職員で清掃をしたり、事業所の車いすや、地域交流スペースを無料で貸し出す等して、地域へ場所の提供もされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェ「ユトリアカフェ」を毎月1日に行っておりますが、今年2月を最後に現在中止しています。国や市の動向を見ながら、再開に向けて準備しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	3月以降、運営推進会議も中止状態ですが、案内・レジュメ・議事録は毎回郵送し、「顧客満足度アンケート」を独自で行い、結果をまとめ、サービス向上・個別支援に生かしています。	今年度は、新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から実施できていないが、中止する旨の案内を文書で行って了解をもらっている。中止の案内は市町村にはメールで、家族には郵送で、事業所等にはFAXで案内をしている。また入退去情報や、入退院情報、事故報告等の報告は文書で情報提供している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	前年度のように、研修や会合で密なやり取りはできませんが、電話や、ファックス、メールを使って、市の担当窓口の方や、地域包括センターの方に相談や、意見をもらい協力関係を作っている。又、グループホーム協議会にも加入し福岡県内の情報も共有できる関係を作っています。	運営推進会議の開催案内を市町村には、メール等で送付し、出欠状況を確認している。今年度に1ユニットを増設する事に伴い、申請書類のやりとりが頻繁にあったため、市町村担当者とも顔馴染みになる程のやりとりがっている。また、福岡県グループホーム協議会にも加入しており、近隣の事業所とも連携をしたり、事故が起きた際は、状況に応じて市町村に報告をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設として「身体拘束廃止委員会」を毎月開催し、各ユニット情報の共有をしている。内部研修も必須開催とし、行っています。ユニットのオートロックも、換気の時間は解放したり、身体拘束の観点から常に考え見直しなど話し合いを行っています。	同じ建物内にある、サービス付き高齢者向け住宅とグループホームの合同で、身体拘束廃止委員会を毎月開催している。欠席者には資料を渡して回覧をしている。今年度は新型コロナ・ウイルスの感染拡大防止の観点から、外部研修に参加する機会は少なかったが、「ふくおか身体拘束ゼロ作戦」の研修には参加している。	

R2.10自己・外部評価表(ユトリア博多)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加や、内部研修の開催は必須として行っており、日ごろから「スピーチロック」など気になる発言が見られたら、その場で職員同士話し合うなど行っています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修へ参加したら、伝達研修として内部研修を行っています。成年後見制度を利用している入居者が居られるため、実践としても各職員理解を深めています。	成年後見制度を利用されている利用者は3名いる。後見人との面会もなされている。後見人との主なやりとりは、金銭関係の相談やケアプラン等の署名捺印の際に、電話でのやりとりをすることが主である。建物1階には成年後見制度に関するパンフレットが置いてあり、いつでも相談にのる体制が整っている。また、福岡県社会福祉協議会主催の「権利擁護推進員養成研修」の参加をしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	3ユニット目の契約に関して県外の家族様は特に、4月以降だったので、事前に契約書のコピーをお送りし、電話にて何度も確認し、ユニットをオンラインで繋ぎ居室などを見て頂いたりして説明を行い、納得していただけるよう配慮しました。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年度3ユニットになった事も踏まえ、家族会の発足を具体化しようとしたが、現状で実現できていません。毎年行っている顧客満足度アンケートは例年通り行い、意見を集約し改善に向け運営に反映させています。	毎年実施している「顧客満足度アンケート」は今年度も実施し、その結果を公表し、全ユニットに掲示して家族にも郵送している。また、アンケートの実施だけではなく、少数意見である疑問点や苦情等にも文書で回答し、公表する等、事業所の情報を十分提供し、事業所としての取り組むべき姿を明確にしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人が社会福祉法人に変わったこともあり、細部にわたり変化した所もあります。個別面談の機会も増え、都度、情報伝票を回したりリーダー会議で意見の交換、管理者達とのミーティングの機会を持ち職員個々の意見や提案を聞きやすい環境を作っています。	法人が変わり、施設長が変わった際には、新しい施設長と全職員の面談が実施された。また夏季と冬季の考課時期にも施設長による面談が実施されている。また、面談以外にも、ホーム長や管理者と日に何度も顔を合わせる機会があるので、その際に相談事を聞いてもらう等、日頃からコミュニケーションが図られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度やキャリアパス制度により、個々の努力や実績を処遇に反映させる制度があります。ストレスチェックも行い、メールや電話相談、対面でのカウンセリングを受ける事ができる制度もあります。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	男女問わず、年齢や経験年数・他職種との経験など幅広く雇用しており、60代の方も生き生きと働いています。職員もそれぞれの能力や特技を生かし、資格取得に向け勉強している職員や、職員の自主的な取り組みも大切に、取り組んでいます。	20歳代～60歳代の職員が働いており、男女比は半々程度であり、外国籍の方も職員として勤務している。歌を歌うことが得意な職員、お菓子作りや料理が得意な職員、壁画を作るのが得意な職員等、職員の特技を生かす事の出来る機会がある。外部研修には、勤務として参加出来る事が多く、費用も法人負担である事が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	外部研修で唯一今年度行く事が出来た(8月9日)研修で、内部研修での伝達研修を予定しています。日ごろからプライバシーの侵害がないかなど、意識しながら働くように取り組んでいます。	新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から、外部研修が中止される事が多かったが、権利擁護研修に参加し、その研修資料を基に、内部研修を企画している。また、居室の扉は閉める、居室に入る時はノックをし、あいさつをして入る様にしている。排泄介助の際は、職員は、極力トイレの外に出て、利用者の安全確認をしつつ、利用者のプライバシーに配慮する努力をしている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、新卒にはトレーナーが付き1か月3か月と節目節目で評価をしたり、個人面談を行っています。外部研修は中止になっているものが多く行けていませんが、内部研修では「お看取り」の研修を訪看の看護師にしてもらったり、しています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県グループホーム協議会に加入しており、今年度はオンラインにて会議を行ったり、電話やメールで情報交換しています。災害時などはファックスなどで、情報が流れてきたりしています。近日中にオンラインでの研修も行われる予定です。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必ず、ご入居前には本人様と面談を行い、家族様からの情報も得ています。必要であれば、事前にご自宅に訪問させていただき、本人様との関係を作る努力をしています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学の時から、関係作りに努め、電話などでこまめに連絡を取り、些細な事でも聞きやすい関係を作っています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者を中心に、サービスを導入する前に本人様・家族様の意向を伺い、アセスメントを行い、必要なサービスの見極めを行っています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を念頭に置き、家事の手伝い(食器洗い・洗濯・物干し・洗濯物の取り込み・たみ・掃除)特に日に数回のアルコール消毒での手すりなどの拭き上げ、モップかけも率先して行ってもらっています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限が出ていた中でも、オンライン面会を行っていました。日頃のスナップ写真もいつも以上にお送りし、職員が家族様に電話する際は、ご本人様にも変わり、声を聴いて頂くなどしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現状は面会や、外出に規制があるものの徐々に緩和されており、100歳の誕生日の日に、毎週通っていた教会に行き、少人数の方ではありますが、再開する場面を作ったり、できる範囲の中で関係が途切れないように支援に努めています。	例年であれば、家族だけではなく、知人や同僚などの面会があるが、今年度は新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から面会を自粛している。しかし、面会再開に向けて徐々に緩和をしており、現在は短時間ではあるが面会が可能な場合もあり、可能な限り対応をしている。利用者が在宅で生活していた頃の在宅医に、事業所入居後も引き続き診察してもらっている利用者もいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の席やリビングの席も固定せず、その時々に合わせて対応し、職員も椅子に同じように座り、話すようにしています。まだ3ユニット合同でのイベントは行えていませんが、この状況が緩和されたら行いたいと思います。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去して他病院などへ行かれた方も、ご家族様が現状の様子を連絡して下さい、ご逝去された方のご家族様には、初盆にお線香をお送りし、職員間で故人の話をし忍んでいます。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時は、管理者や計画作成担当がご本人様の希望や意向を把握しプランを作っています。意向が確認しづらい方は、家族様に生活歴などを伺い、思いに寄り添うようしています。	正社員には、1人数名の利用者の居室担当を決めて、利用者本人や利用者家族に、思いや意向を確認している。利用者本人の意思確認が難しい場合も多く、その際は家族に確認している。コロナ禍で利用者の退院時の状態確認や、新規入居の際のインテークが難しい場合も、実際に面会をして本人の状態を確認する重要性を説明して、可能な限り本人の状態が確認出来る様に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居面談時にはある程度の情報しかないものの、担当だったケアマネージャーや入居前の病院ソーシャルワーカー、施設の方などに聞いたり、家族様から昔のことを伺いながら生活歴などの把握に努め、本人様からも日頃の何気ない会話の中にある、情報を聞き逃さないようにしています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	今できる事、出来にくくなってきている事を日々のケアの中で、把握に努め職員間での共有に努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する際は、居室担当職員が中心となってご本人様の要望・家族様からの意向を尊重し、計画作成担当が他職種、主治医、訪問看護からの意見も聞きながら、介護計画を作成しています。	入居時のケアプランは計画作成担当が立案をしている。入居時の暫定ケアプランは1か月で立案をし、その後の見直しのケアプランについては、居室担当が立案をして計画作成担当が最終確認をしている。入居時のインテークの際は、管理者と計画作成担当で実施するようにしているが、コロナ禍で、インテークを1人でお願したいとの依頼があった際は、1人に対応をしている。ケアプランの見直しをする際は、管理者や計画作成担当者に加えて、居室担当も十分に関わる様になっている。	ケアプラン作成は、計画作成担当者だけではなく、主治医や訪問看護師、理学療法士や場合によっては言語聴覚士も関わっている。多職種連携が図られている事をより一層明確にするために、サービス担当者会議録に記載をする事をお勧めします。実際に会議に参加をされていなくても、聞き取りした旨が分かる内容の記載をしてはどうだろうか。

R2.10自己・外部評価表(ユトリア博多)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や心身状態についても記録しています。各ユニット申し送りの際に、問題や改善点がある場合ミニカンファを都度行い、情報を共有して介護計画に反映させています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中、遠方におられる家族様にはオンライン面会をいち早く取り入れ、他科受診などは臨機応変に対応し、お誕生日などの日は、好きなお食事(お寿司・ステーキ・お酒など)出来る範囲で行い、外出援助も、三蜜を避け行っています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事には積極的に参加していました。今年度は催し物自体が中止になっている為、ユニット内での暮らし・関係を閉ざさない地域との関係作りを考えていきたいと思っています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時もこちらからはかかりつけ医の変更はお願いしておらず、長年のかかりつけ医をそのまま継続されている方もおられますが、施設一階に在宅診療のクリニックが今年5月から入られたので、より、迅速な対応をしてもらえる体制ができてます。	同一建物内に在宅診療のクリニックや訪問看護ステーションがあり、24時間体制を図る事が出来ており、緊密に連携が図られている。しかしながら、同一敷地内のクリニックの主治医ではなくても、今まで長く診てもらっている主治医に引き続き診てもらっている利用者もいる。受診に関しては、家族対応が基本ではあるものの、必要に応じて職員が受診介助をしたり、同席をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問介護事業所と医療連携しており、なおかつ施設1階にテナントとして入っておられるため、こまめにユニットへ来て頂き、LINEアプリなどで患部の写真のやり取りが出来たりしています。勿論夜間も24時間体制で、すぐ駆け付けて下さいます。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	診療情報提供書と共に入院時には口頭でも本人様の日常生活を説明し、変わらぬケアの提供が出来るように配慮しています。又、お見舞いにもこまめに伺い、退院に向けての情報収集も入院病棟看護師や地域連携室等に、主治医・訪問介護事業所の意見を聞いて退院前カンファレンスを行っています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化及び看取りに関する指針を説明しています。昨年も2名の方を施設でお看取りすることができました。本人様、ご家族、主治医、訪看など連携して、最期まで家族様の声の中に包まれて、旅立っていきました。この経験は職員も、かけがえの無い物になり、デスクンファを行い、気持ちの共有も行えました。	「重度化対応・看取りに関する指針」を作成しており、終末期の場合は、その指針に沿って利用者や利用者家族に説明をしている。また、事業所としては「看取り介護についての同意書」を作成し、少しでも利用者や利用者家族の意向に添える様な終末期支援を実施している。家族が泊まり込んで共に最期の時を迎える事も可能である。必要に応じて、家族が寝るためのベッドや食事も提供できる準備が整備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年2回の防災訓練の際は、新人から順にAEDの使い方など救急対応に備え訓練しています。各ユニットに救急時対応のマニュアルがあります。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、日中・夜間想定で、防災訓練を行っています。内部研修の中に「防災について」という内容で福岡市のハザードマップに照らし合わせて、この施設は何が一番危険かを職員が共有し、台風の際は職員が余剰に泊まり込み、有事の際に備えました。	昼間想定と夜間想定の日2回の防災訓練を実施している。地域防災担当の方と顔を合わせる事が多く、訓練にも一緒に参加されている。万が一に備えて、非常用発電機も設置されている。消防署の立ち合いは依頼をすれば来てくれる。その際は、防災訓練についての講評を頂き、次の防災訓練に生かしている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の入浴時や、トイレの扉、居室のドアに関するプライバシーを考えて行動しています。ユニットミーティングの中でも取り上げ、言葉使いや、居室に入る際は不在と分かっていてもノックをしてから入室するように心がけるなど、職員同士で注意しあっています。	入浴介助においては、同性を好まれる利用者に対して、その意見を尊重して同性職員が介助にあたる事もあり、プライバシーの確保に努めている。居室の扉は極力閉めて、入室の際はノックをして声をかけてから入室する等、利用者の尊厳を少しでも損なわないような対応をしている。排泄介助においても、どうしてもトイレ内で見守りをする必要がある方以外は、一人で安心して排泄が出来る様に、トイレの外で職員が見守り支援をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	朝食はシリアルとフルーツがいいと、仰る方には提供したり、花をいつも居室に飾りたい人は、花屋に買いに行き、出来るだけ本人の意思や希望を叶えられるようしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとり、その日によって過ごしたいペースや気分も違うでしょうから、そんな時は集団で過ごさなくてもよいように、希望に沿って支援するように心がけています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝は、ご自分で決めた服に更衣し、夜はパジャマに着替え一日のメリハリを付けています。外出の際は、お化粧をし、サングラスをかけ、おめかしして外出されていかれる方もおられます。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事に関しては、厨房で栄養管理されたものを手づくりして提供しています。毎月1日はお赤飯が出されたり、正月や敬老の日など行事食が楽しめます。レクリエーションでは、お好み焼きやパンケーキ、カレーや豚汁など色々なものを作ったり、食事の用意や片付けもできる方が率先して行ってくれています。	厨房から、居室階までダムウェーターを通じて利用者ごとにお膳にのって食事が届くようになっているが、お膳のまま利用者には配膳をせずに、一度利用者ごとの好みのランチョンマットに器をのせかえて提供、配膳をしている。本人の好みの箸や湯飲みを利用されている利用者の方もおり、少しでも食事を楽しめる様な工夫がされている。	

R2.10自己・外部評価表(ユトリア博多)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様に合わせた食事形態や量を提供しています。食事・水分量は記録に残し、月一度の体重測定や血液検査の結果などから、主治医の意見を伺い、食事量や、栄養補助食品の提供も行っています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔衛生管理体制加算を取っており、歯科医の助言も受けながら、毎食後入居者様に適した口腔ケアを行っております。歯ブラシも毎回熱湯消毒し、夜間はコップも次亜塩素酸希釈液で消毒しています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご入居者様の排泄パターンを把握するように心がけ、ウォシュレットも活用し清潔に心がけています。おむつ自体も、本人様に合ったものを使用していただくため、業者に研修をしてもらったり、個別相談に乗ってもらったりしています。	利用者の排泄パターンをつかむために、利用者ごとに排泄チェック表を記録している。おむつの選定については、事業所内だけではなく、おむつ業者等の外部の方々に外部研修を依頼したり、選定の際にアドバイスをもらっている。また、夜間帯に尿量が多く、失禁が多かった方に対して、排泄チェック表をもとに排泄介助のタイミングを探り、タイミング良く、トイレで排泄が出来る事が多くなった事例がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘期間も自然排便出来るよう、水分や、食事を工夫したり、運動や、入浴の際の温浴法を行ってます。それでも便秘が続くようであれば、申し送りでも共有し適切な処置を行っています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	居室で着替える服を選ぶところから職員と行き、お気に入りのシャンプーやボディソープ、入浴剤を入れてリラックスされている方もいます。体調が悪いときは、清拭を行い、常に清潔を保つようしています。入浴の際は、皮膚トラブル・内出血などないか確認しています。	週に2回、入浴の機会を提供している。失禁時など、入浴が必要な際は、その都度入浴介助を実施しており、清潔保持に努めている。1日に2名～3名の利用者が入浴をされているが、入浴の声掛けをして嫌がられた時は、入浴の時間をずらしたり、声掛けの職員を変える等して、利用者が嫌がられないタイミングで入浴して頂ける様に工夫をしている。浴槽のお湯は、利用者ごとに入れ替えている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間などは特になく、日中も無理に臥床を促す事はせず、横になってもらっている方もいらっしゃいます。居室の照明も間接照明の部屋もあり、量を敷いて、今までの生活習慣に近い環境で休んで頂けるようにしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や容量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局とは居宅療養管理指導にて、主治医の処方箋の元、24時間体制で手元に来るようになっています。常に新しい薬情を個人ファイルに入れており、薬の変更もあれば申し送りノートに記入し、口頭でも伝えます。薬の変更があった場合は、経過の変化も含め主治医へ報告しています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの、生活歴などを本人様・家族様に伺い、朝から新聞とコーヒーの方もいれば、花が好きの方は、散歩がてら花屋まで行き購入して、部屋に飾り、塗り絵が好きな方は、1時間近く集中して大作を作られる方もいる。		



R2.10自己・外部評価表(ユトリア博多)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援に関しては、以前のように行えていないのが現実ですが、施設周り、公園などが人が密集しないところに関しては、なるべく気分転換も兼ねて、向かけるようにしています。徐々に緩和に向かってるので、今後はドライブなど3蜜を避けて出来ることは行っていきたいと思います。	今年度は、新型コロナ・ウイルス感染拡大防止の観点から屋外への外出支援は前年度のように実施できていない。例年であれば、博多山笠や筥崎宮への外出、歌舞伎座へ歌舞伎を見に行く等している。コロナ禍であっても、事業所の近くの公園に花を見に行ったり、散歩に行ったり等している。来月は、一斗缶を使って焼き芋作りのレクリエーションをする等、外出支援を再開したいとの意欲が感じられる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理を本人様が行っている方は、いらっしゃいませんが、家族承諾の元少額の現金を持たれている方もいらっしゃいます。その方々は、近隣のお店に買い物に行かれた際は、ご自分でレジでやり取りをされます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持たれている方は、サポートを職員が行ったり、外線の取次は勿論行っています。友人・知人の把握もさせてもらい、機微に触れ連絡が取れるようしております。手紙に関しても、お返事を書ける方は、職員がお手伝いしております。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	エレベーター前にはデフューザーと、季節感のある飾りや、植物を置き、2階ユニットのベランダでは、プランターで花を育てています。夜間、居室ドアに付いている小窓への、リビングからの光が気になる方は、カーテンを付け、気にせず休まれるようにしたり、食事の際は、テレビを消し、BGM程度に音楽を流したり工夫をしています。	ベランダのプランターの花の水やりを利用者と共に行ったり、壁画作りを得意とする職員を中心として、利用者と一緒に壁画作りをしてユニット内に飾っている。2か月に1回発行している「ユトリア通信」も掲示されており、利用者や家族も見られるようにしている。また、レクリエーションで作成した習字や折り紙が飾ってあったり、各利用者が自分の居室と理解して頂ける様に、顔写真を飾るなど工夫をしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席も、食事の席も特に決めておらず、好きなところで過ごしていただいています。一人の時間が過ごしたい時は、居室で、本を読んだり、日記を付けたり、テレビを観たりされてます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人様・ご家族様と相談し、使い慣れた机や椅子、タンスなど持って来て頂いています。安全を考えた動線は提案致します。お仏壇に関しても、火気厳禁ですが毎朝お水とご仏飯を供えてる方もおられます。	部屋によっては、光を調節できるような照明を使っている方もおり、目に過度な刺激が入らないように工夫している。また、豆電球やエアコンのスイッチの明かり等が気になり、落ち着かれない場合は、その明かりが見えにくいようにして、居室内で少しでも落ち着いて生活が出来る様に配慮している。他にも居室に畳を敷いている方や仏壇を持ち込まれている利用者もおり、今までの馴染みの物を持ち込まれて、本人が居心地よく過ごせる様な工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーとなっており、居室内でも生活動線に合わせて、家具の配慮など考え、安全に配慮しています。居室入り口にはご本人様家族様の了解を頂き、表札を付けてます。		